



## モバイルクリエイトが石井工作研究所<6314>株式の大量保有報告書を提出



石井工作研究所<6314>について、モバイルクリエイトが1月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「技術連携による事業領域の拡充、安定株主として長期保有することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、モバイルクリエイトの石井工作研究所株式保有比率は、32.69%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年1月27日。